

## Q136. 退職勧奨のやり取りを無断録音された場合、その録音記録は訴訟で証拠として認められますか？

退職勧奨のやり取りは、無断録音されていることが多く、録音記録が訴訟で証拠として提出された場合は、証拠として認められてしまうのが通常です。

退職勧奨を行う場合は、感情的にならないよう普段以上に心掛け、無断録音されていても不都合がないようにして下さい。